

令和4年3月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年3月25日(金) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	教育部次長	大館	秀光
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和4年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第5号「八戸市立公民館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

議案第5号 八戸市立公民館長の任命について

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第5号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第5号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第6号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

議案第6号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館長の任命について

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第6号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第6号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第7号「八戸市南郷歴史民俗資料館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

議案第7号 八戸市南郷歴史民俗資料館長の任命について

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第7号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第7号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第8号「八戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第8号 八戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第8号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第8号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第9号「八戸市スクールタクシーの運行及び利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第9号 八戸市スクールタクシーの運行及び利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第9号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第9号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第10号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第10号 八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第10号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第10号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第11号「八戸市少年指導員及び少年相談員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第11号 八戸市少年指導員及び少年相談員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(南館教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第11号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第11号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第12号「地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」事務局からの説明をお願いします。

議案第12号 地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について

(中里次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第12号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第12号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第13号「八戸市立図書館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

議案第13号 八戸市立図書館長の任命について

(田茂図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第13号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第13号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに「令和4年3月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

【令和4年3月八戸市議会定例会一般質問について】

(築瀬委員)

感想になりますけれども、9ページの教員の人事評価に係る質問とその答弁について、一言お話したいと思います。答弁内容の中に人事評価の目的が載っていますが、学校組織の活性化とか教員の資質向上が主な目的であるというような答弁があります。そのことに異論はないところです。それから、中段部分にも、学校運営に教職員が参画意識を持つこととか、学校が良くなっていくといったことが書かれていて、そうであればいいなと思っていました。ただ若干懸念されるのが、この制度の運用によって、管理職もそうですけれども、教職員の負担がかなり増えているということも現実だと思います。負担があっても良い効果が期待されるのであれば、その負担というものには意義があります。例えば、部活とかを担当して、子どもに対しても見返りがあればいいのですが、私の経験上では、この評価制度は必ずしもそうではないのかなと個人的には思っています。実際に学校現場の生の声を聞いても、必ずしも肯定ばかりではないということです。やはり慎重に対応していく必要があるのではないかなと思っていました。

6ページの全国学力・学習状況調査にもそのようなことが言えると思います。以前から学力テストとか様々な評価の在り方について私見を述べてきましたが、テストも人事評価も点数だけで人やその価値を評価することは、教育という営みには馴染まない部分もあると思っています。こういった評価が、その人の人生に関わってきますので、給料に反映されるとかですね。ないことだとは思いますが、評価者に良い印

象を与えようとする雰囲気が学校に充満することで、子どもに向く目が疎かになってしまうことを心配しているところです。

もう一つ懸念されるのは、評価者側が自分の好みで評価をしたりと、そのような不公平な、妥当ではない評価が行われないように、市教育委員会として様々な研修の場で留意していくべき点ではないかなと思っています。答弁の最後にもありますが、本来の目的が損なわれることがないようにしていただきたいと強く思っています。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(福井委員)

私の方からは2ページ「教科担任制について」です。期待される効果として、授業の質の向上と児童の学力向上、複数の教師が関わることによる多面的な児童理解や児童の心の安定、加えて、教育活動の充実や教師の負担軽減などが挙げられています。私もそのとおりだと賛同するところであります。答弁にもあるのですが、国では令和4年度から推進する、県でも配置計画を進めている状況だということでもあります。市の方では具体的にどのように進めるのか、あと、想定される課題等があれば御紹介いただければありがたいです。

(熊谷学校教育課長)

御質問にお答えいたします。来年度ですが、小学校の方には理科の教科担任制の専門の先生を3人ほど配置することができております。そのことによりまして、特定の学年の理科を専門的に教えることができるということで、充実した教科内容が期待されるということです。

懸念事項としましては、今年度は理科の先生ということでしたが、例えば、理科の免許を持っている、あるいは理科の専科として何年か以上、ある一定の経験を有するという条件がございますので、学校が希望した人数に見合った分の先生が現在いるかと言われると、なかなか難しいというのがございます。やはり特定の教科の免許を持っていても、教科担任ではなく、小学校の学級担任としてやりたい先生方もいると思いますので、その辺りのバランスが難しいかなと感じておりました。本来であれば、その学校側が望む人数と教科担任制を望む教諭の数が一致すれば、非常にいいものになるだろうと思っておりました。

(福井委員)

教科担任制が進んでいけばいいなと思っております。以前にも言いましたけれども、色々な調査を見ても、やっぱり青森県内全体で小学校、中学校、高校とも理科・数学が弱いというような面が見受けられますので、是非それを進めて、子どもたちのために推進していただいて、課題を克服してほしいなと思っております。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(油川委員)

私からは、6ページの田端議員が質問なさいました件について意見を申し上げたいと思います。質問内容に「全国学力・学習状況調査について、効果や現場の受け止めについて伺いたい。」とありますが、その効果についてなんですが、答弁内容の中では「児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることなどを目的にしている。」とあるのですが、私はここの目的の后者の「学習状況の改善」というところを最重視をしていただけたらと思います。

文部科学省の「令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果」を拝見しましたけれども、それによりますと、朝食を毎日必ずバランス良く食べている子どもほど、正当率が高いという調査結果が得られているようです。児童生徒はもちろんですが、特に保護者の皆さんに対して、朝食は脳と心が健全に成長するためのエネルギーを運んでくれる、とても重要な役割を果たしているということ、食卓は子どもの未来を作っているということを、こういうデータを元に改めて各御家庭に周知していただけたらと思います。

立教大学の太石教授がクリエイトした「早寝、早起き、朝ごはん」というのがありますが、元々は「早寝、早起き、朝ごはん、テレビを消して外遊び」だったようですけれども、この言葉の中には大変重要なものが入っているかと思いますので、根拠となるものを文部科学省が示していますので、是非ともしっかりと強く保護者の方に伝えていただけたらと改めてお願いを申し上げる次第です。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(小瀬川委員)

12ページ、13ページ目の就学援助についてです。コロナ禍も2年が過ぎて、色々と困窮していらっしゃる方が見えないところでも増えているのかなと思います。子どもたちが安定して学校で過ごすためには、就学援助であったり、生理の貧困対策等であったり、学校でも具体的に対応してくださっていると思います。この就学援助については、ホームページ等も見せていただきましたけれども、非常に分かりやすく紹介しているなというような印象をもっています。具体的にQ&Aを設けるとか、そういった工夫があるとより一層分かりやすいのかなと、個人的には思っていました。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

[なし]

次に「世界遺産「是川石器時代遺跡」の小学生向け副読本について」事務局からの説明をお願いします。

【世界遺産「是川石器時代遺跡」の小学生向け副読本について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「令和3年度八戸市内幼児教育・保育施設向け説明会の実施報告について」事務局からの説明をお願いします。

【令和3年度八戸市内幼児教育・保育施設向け説明会の実施報告について】

(大坂こども支援センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

その他、事務局からの報告事項ありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

最後に、その他ですが、委員の皆様方から何かありますでしょうか。

(小瀬川委員)

個人的な感想を申し上げたいと思います。学校と保護者は色々な活動を通して関わりがありますが、教育委員会とのつながりのイメージというと、保護者とはあまりないのかなと思っておりました。卒業式や入学式で読み上げられる教育委員会からの告示が、我々保護者に教育委員会の意見、思いを直接いただくタイミングの一つになっているのですが、3月の卒業式の時にも、教育委員会からの告示が各保護者に配布されたところでしたが、コロナウイルスへの感染者が増えて、学級閉鎖であったり、様々な問題が起こる中で、これから必ずコロナは収束しますといった本当に勇気をいただくような、前向きに進んでいけるような内容でありました。保護者の一人として、その思いに感謝とともに御礼を申し上げたいと思います。

(伊藤教育長)

そのほか委員の皆様方から何かございませんか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

これをもちまして令和4年3月の教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時27分閉会)